

第5回「愛南町^{うみぎょう}海業推進会議」開催のお知らせ

プレスリリース愛総発第18号

令和6年3月1日

愛南町役場 水産課 海業推進室

令和5年3月に水産庁が公表した全国12地区の「海業振興モデル地区」として、愛南町が中国四国地方から唯一選ばれました。愛南町では、海や漁村の価値や魅力を活用する取組や事業を「海業（うみぎょう）」（※）と捉え、令和5年4月から海業推進室を設置して積極的に取り組んでいるところです。

今般、愛南町の海業のイメージを具体化する計画の作成、様々な関係者の連携による取組や事業の創発と人材育成を目的として、多業種の関係者で組織する「愛南町海業推進会議」を設置して7月と9月、12月、1月に会議を開催しました。つきましては、第5回会合を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

（※）海業（うみぎょう）について

令和4年3月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画に導入された用語。自民党の水産政策推進議員協議会（座長：小泉進次郎衆議院議員）において「海の地方創生」と位置付けられ、関係省庁の協力と連携の下、強力で推進していくこととされている。

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 会議名称 | 第5回愛南町海業推進会議 |
| 2 | 日時 | 令和6年3月13日（水曜日） 午前9時30分から正午まで |
| 3 | 場所 | 愛南町役場3階 大会議室 |
| 4 | 出席者 | 愛南町町長、愛南町副町長、海業推進会議委員（25名） 水産庁、愛媛県、事務局 |
| 5 | 議題 | 愛南町の海業の推進について |
| 6 | 会議形式 | 集合形式 |
| 7 | その他 | 会議全体は公開。一般傍聴あり。 報道関係者の皆様は、前日までに下記問合せ先へ申込み要 取材は会議終了後に事務局にて対応。 |

【お問合せ先】

愛南町役場 水産課 海業推進室（担当：浜辺、清水）

電話 0895-72-7312 / F A X 0895-72-1214

メール umigyo@town.ainan.ehime.jp

住所 南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地